

「みんなで節電アクション！」ロゴマーク使用規約

平成 24 年 6 月 11 日制定

関西広域連合

1. 使用規約について

「みんなで節電アクション！」ロゴマーク使用規約（以下「使用規約」といいます。）は、企業・団体が、関西広域連合で実施する節電促進方策（以下「みんなで節電アクション！」）の趣旨に賛同し、みんなで節電アクション！を実施あるいは応援していることを示すために、みんなで節電アクション！ロゴマーク（以下「ロゴマーク」といいます。）を使用するに際して、遵守すべき事項を定めるものです。

2. デザイン

（１）ロゴマークのデザイン（以下「デザイン」といいます。）は、別紙 1 に掲げるものとします。

なお、色彩は、多色表示のほか単色表示（白黒表示）でも使用できるものとします。

（２）デザインは、関西広域連合が所有するものとします。

（３）デザインと誤認される類似の文字及び図形によるロゴマークの使用、または商標登録の出願をしてはなりません。

3. 使用方法

（１）ロゴマークを使用する者は、以下の事項について、関西広域連合に電子メールで通知するものとします。

①使用者の名称等（企業・団体の名称、担当者の氏名、所属、電話番号等の連絡方法）

②使用方法（使用する媒体、使用期間等）

③その他、ロゴマークの使用又は、みんなで節電アクション！の実施や応援に関連する事項

（２）企業・団体が、みんなで節電アクション！の趣旨に賛同し、取組みを実施する場合、ポスター、パンフレット、社内報、CM、名刺、ホームページ等様々な媒体にロゴマークを使用していただくことができます。ただし、次のような使用をすることはできません。

①募金活動と結びつけて使用すること

②提供する商品やサービスの品質を担保・証明するものとして使用すること

※ロゴマークは特定の製品等の性能を保証するものではありません。ご利用の際には、消費者等の誤解を招かない使い方をお願いいたします。

③法令や公序良俗に反するような方法で使用すること

④その他、みんなで節電アクション！の趣旨に明らかに反するような方法で使用すること

（３）企業・団体は、ロゴマークを使用することで、みんなで節電アクション！の実施を表明していることとします。

（４）ロゴマークは、原則、関西広域連合管内において使用するものとします。

（５）ロゴマークの使用可能期間は、平成 24 年 6 月 11 日から平成 24 年 10 月 31 日までとします。

（６）ロゴマークの拡大・縮小は可能ですが、デザインの変更は行わないでください。また、ロ

ゴマークの範囲内に文字や画像等が重ならないよう、使用してください。

- (7) ロゴマークをレイアウトする場合、ロゴマークの背景は白地とすることを基本とします。
背景色がある上に、ロゴマークを配置する場合でも、白場を取る・白地ボックスを使う、などの対応をしてください。

5. 使用の取り消し

使用者が使用規約によらず、ロゴマークを濫用し、又は、みんなで節電アクション！の趣旨が損なわれると認められる場合は、関西広域連合は、その使用の取り消しを求めることができるものとします。

6. 事故、苦情の処理等

- (1) ロゴマークを使用した商品等又は役務に係る事故、苦情（以下「事故等」という）が発生した場合は、使用者が使用者の責任の下に処理しなければならないものとします。
(2) 前項に規定する事故等については、速やかに関西広域連合に電子メールで報告しなければならないものとします。
(3) 第1項に規定する事故等については、関西広域連合はその責を負わないものとします。

7. 使用規約の改訂

使用規約は、事前の通知なく改訂される場合がありますので、ご承知ください。

8. その他

使用規約に定めるもののほか、ロゴマークの使用管理につき必要な事項または疑義が生じた事項については、関係者と協議の上、関西広域連合長が決定するものとします。

デザイン

○ カラー表示



■ 赤の指定色

CMYK C:0% M:100% Y:100% K:0%

RGB R:230 G:0 B:18

■ 黒の指定色

CMYK C:0% M:0% Y:0% K:100%

RGB R:0 G:0 B:0

○ モノクロ表示



■ グレーの指定色

CMYK C:0% M:0% Y:0% K:60%

RGB R:137 G:137 B:137

■ 黒の指定色

CMYK C:0% M:0% Y:0% K:100%

RGB R:0 G:0 B:0